

# 大阪維新の会

吹田市議会

議会のご報告vol.05

## 行政委員会への天下りは認められない!!

9月議会では監査委員の任期満了に伴う人選案件が市長から提出されました。選任されようとする者は、吹田市の総務部長であり、大阪維新の会は、監査委員ポストを市職員の天下り指定席化する人事案に吹田いきいき市民ネットワークと共に反対しました。しかし、残念ながら自民党、公明党、共産党、その他の賛成により議案は可決されました。

選任されようとする者は、現在、吹田市の総務部長であり、この度の人選案件は、行政委員会への天下り人事案であります。しかも、任期満了で退任しようとする監査委員もまた吹田市の元職員であり、このポストを本市職員の天下り指定席としようとする本案は、到底認めることはできません。

総務省から出されている「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の中には、「地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は特にその必要がある場合以外には行わないこと」とし、地方公共団体外部の人材を登用することを原則とするなど、住民の理解と支持が得られる監査委員制度の運用に努めること。」とされています。

このような総務省の指針を同氏は総務部長でありながら知らないのでしょうか。普通であれば総務省からの通知に基づき、従来の監査委員選任のあり方を是正すべき立場でありながら、部長自ら天下っていくなどということは言語道断であり、加えて、そのような者が監査委員という市長に対し不適切な事務執行の是正を求める立場に就くなどということは、まさに茶番劇というほかありません。

部長として市長を支える本市の重要な管理職であった者が、日が変わって次の日には、まったく外部の第三者として厳しく市長とその事務を監査することなど普通に考えてできようはずがありません。市と馴れ合いが生じる恐れのある元職員が、市を監査する立場の監査委員に就くべきでないというのは当然のことです。

さらに言えば、同氏は総務部長として多数の事務決裁を自ら行ってきました。自分で決裁した事務も自分で監査するおつもりなのでしょうか。また、同氏は総務部長として本市の法規を担当してきました。自分が行った不適切な事務執行によって住民監査請求が起こされれば自分で監査するおつもりなのでしょうか。まったくもって理解に苦しみます。

また、個人の資質については、公の場で細かく申し述べることは控えますが、議会でかかわってきた中で知る仕事ぶりからしても、その職に相応しいとは考えられません。以上、本人選案件について、賛成するべき理由は一切見当たらず、本案に反対するものであります。

榎内議員 反対討論 (一部変更)

## 労使関係の改善に向けて!

大阪維新の会は折にふれて職員団体(労組)への度を越した便宜供与と労使の慣れ合いによる様々な問題を指摘し、改善を求めてきました。

その 職員団体(労組)への度を越した  
結果 「便宜供与」の問題がわずかながらも改善されました!

### 組合費給与天引き(チェック・オフ)を是正せよ

チェックオフの中止とシステム経費について

総務部長 答弁 「チェックオフ手続が手軽になりこの6月以降で19名のチェックオフ中止申込があった。チェックオフの給与システム改修経費(約53万円)を職員団体(労組)へ負担を求める。但し、システム管理費については負担を求めない。」

このように職員がいつでもチェックオフを中止できる状況ができつつあります!

### 職員団体(労組)の無償での事務所使用問題

市本庁舎内の職員会館で約300m<sup>2</sup>を組合事務所として専有している件

総務部長 答弁 「従来の光熱水費に加え管理経費についても職員団体(労組)へ負担を求める。但し事務所の使用料(年間387万円相当)については建設時の協定から、負担を求めない。」

約40年前の市長と団体との協定を根拠に度を越した便宜供与が続きます。とんでもありません。市の施設は市民の資産であることを念頭に今後も改善を働きかけていきます!

斎藤議員 代表質問

さいとう あきら  
**斎藤 晃**



住所 〒565-0811  
吹田市千里丘上12-6-310  
TEL 06-6170-8730  
FAX 06-6170-8690  
メール osk@saito-a.jp

えのきうち さとし  
**榎内 智**



住所 〒564-0052  
吹田市広芝町7-21  
アズマビル5階  
TEL 06-6155-4100  
FAX 06-6155-4122  
メール info@enokiuchi.jp

いぐち なおみ  
**井口 直美**



住所 〒564-0041  
吹田市泉町5丁目7-16  
TEL 06-7161-4035  
FAX 06-6821-2282  
メール iguchi-naomi@osaka.zaq.jp

はしもと じゅん  
**橋本 潤**



住所 〒564-0062  
吹田市垂水町  
1丁目9番23号  
TEL 06-6339-0141

市政に関するご意見・ご相談をお待ちしております。



# 大阪維新の会 代表質問・個人質問



代表質問

さいとう あきら  
**斎藤 晃**

## 北消防署移転と南千里庁舎建て替え事業

**Q** 南千里駅前に消防署と庁舎を1万m<sup>2</sup>の規模で設置すると用地取得建設費合計で約50億円もの巨額投資となる、将来的にこの場所に市庁舎が不要となる場合も想定して計画においては市庁舎は消防署と分割し売却するという可能性についても考慮すべきである。

**A 行政経営部長** 消防機能と庁舎機能を軸に整備する、過剰な費用負担にならぬよう配慮が必要と認識している。

**Q** 現在の南千里庁舎敷地も含めた一団の敷地のプロジェクトとして俯瞰する視点が欠落している、都市デザインの見地から高質なまちづくり景観形成に取り組むべきである。

**A 市長** 危機対応拠点、庁舎再配置、待機児童対策、都市デザインと分野横断的に取り組み高質なまちづくりを実現したい。



## 「吹田市民マラソン」開催を

**Q** 公道を走る市民マラソン大会の実現に向けて機運が高まっている、市のシティプロモーションの意味からも開催が望まれている。

**A 都市魅力部長** 魅力ある取り組みと考える、検討してまいりたい。

## 費用が膨れ上がっているメイシアター大規模改修工事

**Q** 工事費当初予算26億円から40億円へ50%以上膨れ上がっている、更なる追加費用が発生しないよう努めよ！

**A 都市魅力部長** 今後は早期対応を徹底し追加工事費が発生しないよう努める。

## 待機児童問題と施設整備

**Q** 待機児童問題は緊急事態であり対応が急がれるが、ハコモノの整備費用は最低限に留めるべきと考える。既存ストックの活用が有効な手段であるがその進捗状況は？

**A 児童部長** 公営住宅の小規模保育事業所の開設は難航・遅れているのが現状である。既存ストックの活用は既存施設のこども園化によって積極的に進めていく。



個人質問

えのきうち さとし  
**榎内 智**

## 市長公約の実態は

**Q** 市長は前市長を引き合いに「清新な市政」を公約して当選した。選挙の際のチラシには、「これまでの市政で利権にからむ部分を洗い出し徹底的にクリーンアップして、税金がムダに使われることがないようにしていきます。」とあるが、洗い出した利権の具体的な内容と金額は。

**A 副市長** 利権があるということではなく、利権があるかのとき疑いがもたれない仕組み作りが大事との意味である。

**Q** 清新的市政を掲げる後藤市長の高潔さを示す意味でも、先進他市に学び政治倫理条例を提案してはどうか。

**A 市長** 政治的パフォーマンスを動機とする提案をする発想ではなく、議会に対して失礼だと思う。

市長は「清新な市政」を掲げながら、実際には何もしていません。不正を起こしえない仕組みを作らねばなりません。



個人質問

いぐち なおみ  
**井口 直美**

## 地域連携協定の締結をすすめよ

**Q** 平成28年7月末現在で4人に1人が65歳以上です。65歳はまだまだ元気です。しかしますます高齢化が進む今、地域の課題は、行政だけでは解決できなくなってきた。そこで官民連携を進めるべきと考える。大阪府では宅急便業者との包括連携協定を締結したが本市では見守り活動について結べないか。

**A 運輸業者との間で災害時応援協定を締結しているので平常時における見守り活動の拡充も含め検討していく。**



**Q** 本市では、連携協定を結んで健康増進の街づくりを進めている企業があるか？また今後結ぼうとしている企業はどこか？

**A 産業振興の分野では、吹田商工会議所や銀行と締結している。DV及び児童虐待においては飲料販売業者と連携しWリボンプロジェクトの推進に寄与してもらっている。今後防災・文化・スポーツ・健康増進などでイオン(株)と締結し「ご当地WAON(ワン)カード」の発行も準備を進めている。**



個人質問

はしもと じゅん  
**橋本 潤**

## 予防接種の促進と助成拡充を

**Q** 乳幼児や児童が、65歳以上の方々が、そしてそれ以外の方々も、可能な限り経済的なご負担なく予防接種ができるように、助成制度を整えていただきたい。財源の確保に課題があるとすれば、議会や行政が身を切る改革を行って財源を確保するべき。世界をリードする健康都市を実現するため、インフルエンザワクチン接種の助成の拡充及びその他の予防接種助成の拡充や接種促進をお願いする。

**A 保健理事** 予防接種法により定められた定期接種の公費助成は行っている。任意の予防接種については、一部を除き公費助成をしていないが研究してまいりたい。

